

令和7年度 香川県 失語症者向け意思疎通支援者養成講座

その思い、
ともに伝えてみませんか？

受講者募集中

失語症とは…

失語症とは脳卒中や事故などの後遺症で起こることばの障がいです。失語症の人たちは会話をすることが難しくなるため、外出の機会や人との付き合いを諦めてしまうなど社会で孤立しがちです。失語症の方々が地域で安心して暮らせるよう正しい知識と会話技術を身につけて、意思疎通支援者として活動してみませんか？

募集内容

- 講座** 全8回（令和7年5月～12月）※修了条件：全40時間の8割以上の出席
- 定員** 5名
- 会場** かがわ総合リハビリテーションセンター研修室 他
- 受講料** 無料 ※交通費・資料代は実費
- 受講資格** ①香川県内在住の18歳以上の方
②講座修了後も失語症者の意思疎通支援に継続して関わっていただける方
※講座修了者は、香川県登録者名簿に登録されます
- 申込み先** 香川県言語聴覚士会事務局
QRコードまたは別紙にてお申込み下さい
- 募集締切** 4月11日（金）17時まで



主催 香川県

実施主体 一般社団法人香川県言語聴覚士会



お問合せ 一般社団法人香川県言語聴覚士会事務局
(かがわ総合リハビリテーションセンター内)

FAX : 087-865-3915 メール : kagawast2020@gmail.com